

課外活動補助金制度に関する要求書

2018年 12月 7日

早稲田大学学生部長
池谷 知明 殿

早稲田大学文化団体連合会
委員長 中澤拓己

現在早稲田大学の設置している課外活動補助金制度は、サークルの諸事情が十分に考慮されておらず、運用上・制度上問題があるといわざるをえません。文連ではこの間、加盟サークル間で議論を積み重ね、補助金制度について大学への要求を以下のようにまとめました。大学当局に真摯な対応を求めます。

1、サークル活動の発展のために、補助金の支給と増額を要求します。

補助金をサークルの申請どおり支給することを求めます。

各サークルは年度始めに承認されたとおり補助金が支給されることを前提にして活動を行なっています。にもかかわらず、大学当局の「事後査定」によって理由すら明確にされないまま一方的に支給額を削減されることが、サークル活動の大きな支障となっています。サークル活動の発展のために、補助金は申請どおりに支給すべきです。

以下の品目について、補助金交付対象とするよう求めます。

・衣装代、小道具代、日用品代

演劇公演などを行なうサークルにとって、衣装や小道具は必要不可欠な物品です。また公演ごとに調達するその費用は膨大です。しかし現行の基準では、「個人が使用することもできる」ということを理由にして「交付対象とならない」と無条件にはねられてしまいます。おかしいのではないのでしょうか。

交通費

学外での定期的なボランティア・音楽練習、大会への参加といった活動を行なうサークルにとって、大学から会場までの移動にかかる交通費は大きな負担であり、交付対象とすべきです。

講師謝礼

音楽練習や稽古に来ていただく先生への謝礼、作品の品評会や講演会などのイベントに招く講師への出演料は当然、交付対象とされるべきものであるにもかかわらず、理由も明確にされないまま2016年度から「対象になる可能性が高いもの」より削除されてしまいました。復活させるよう求めます。

活発なサークル活動に比して、全体として補助金支給額は少なすぎると言わざるをえません。支給額の増額を求めます。

2、現行制度の改善に関して、以下のことを要求します。

前年度「直接経費」の規模にかかわらず、次年度補助金が支給されるよう求めます。

「ウチは2年に一度大きなイベントをやっている」今年是新勤がうまくいったから去年より盛大に活動したい」など、サークル活動の規模やイベントの回数などは年度によって大きく異なります。しかし現行補助金制度では、前年度「直接経費」の規模によって申請できる補助金の「コース」があらかじめ決められてしまいます。前年度の「直接経費」額にかかわらず、当該年度の活動規模に合わせた補助金コース申請ができるようにすべきです。

現行制度では、申請から会計報告、支給にいたるまでの手続きがきわめて煩瑣です。補助金手続きの簡略化を求めます。

「最大で半額・上限30万円・事後支給」という制度の大幅改善を求めます。

「最大で半額」では、サークル員の負担を減らすためにできるだけ多くの補助金を得ようとするれば、そのために支出を増やさなければならず、逆にサークル員の自己負担が増えてしまいます。しかも「上限30万円」であることによって、60万円を超える出費はそれがいくらになろうとも30万円以上は支給されず、すべて自己負担となってしまいます。また「事後支給」では、イベントのための膨大な資金をあらかじめ全額自分たちで用意しておかなければならず、サークル活動を活発に行なううえで大きな支障となっています。補助金支給割合の増率、上限額の引き上げ、事前支給・事後精算など、制度の抜本的改善がなされるべきです。

以上の点について、12月17日 13時までに文書で回答するよう求めます。

以上